

安全運転を心掛けましょう

いちにっさん「1、2、3運動」を実践しましょう

1割スピードダウンしよう。
2倍の車間距離をとろう。
3分早めに出発しよう。



冬道用タイヤを装着しましょう
積雪・凍結路面の走行に備えましょう。

みなさんの協力をお願いします

路上駐車はやめましょう

除雪作業の妨げになります。道路との段差をなくすプレートも障害になります。

間口の除雪にご協力を

降雪や車道の除雪により雪が寄せられる間口付近は、各家庭で除雪をお願いします。



道路への雪出しはやめましょう
路面凍結の原因になるほか、路面が凸凹になり交通事故や渋滞の原因になります。

冬道を快適に！ みんなの力で

3:30 雪を道路脇に寄せる作業開始

5:30 わだちや凸凹を平らに削る路面整形

7:00 歩道除雪

10:00 拡幅除雪

13:00 路面凍結抑制剤散布

除雪作業の流れ

未明から明け方に降雪がある場合の一般的な作業工程です。降雪状況や地域によっては、明け方に路面凍結抑制剤散布を行うなど、状況に応じた作業を行っています。

ていねいな除雪作業で冬の暮らしを支える

県内全域が豪雪地帯に指定されている岩手では、道路の除雪は、日常生活のみならず救急・消防活動など安全で安心な暮らしを支える欠かせない作業です。

県では、県道と県が管理する国道を除雪しています。除雪区間約3810km(車道部)を、限られた時間で除雪するため、優先順位を付け、専門の職員や建設業者などに委託して実施しています。

一口に「除雪」と言っても、その作業はさまざま。作業音や振動に配慮して明け方から始める作業は夕

- 〈除雪の優先順位〉**
- 1.都市間連絡道路・バス路線 (約3,370km)
都市間をつなぐ道路、重要公共施設への連絡道路 など
 - 2.地域の生活路線 (約310km)
地域内の生活路線で、2車線を確保する必要がある道路
 - 3.その他の路線 (約130km)
1、2に該当しない道路

地域のために力を合わせ みんなのできることを

県が行う除雪作業は、道路と歩道を並行して行うため、降雪量によっては通勤・通学の時間帯までに作業が完了しない場合があります。そこで県では、県が管理する歩道の除雪に協力してくださる自治会や町内会などに、無料で歩道除雪機械を貸し出しています。

「私たちの地域の国道には、バスの停留所があることや、子どもたちが足元を気にせず通学できるようにと考え、10年前から除雪機を借りてボランティアをしています。うちもともとチームワークがいい地域。1時間半ほど作業に時間がかかりますが、みんなで協力し合っていて続いています」と話すのは、遠野市上宮守文化振興会会長の阿部正一さん。



北上土木センター・西和賀出張所の赤石昭さん。40年以上も地域の除雪を行うベテランです。

「冬はいつ天候が崩れるかわかりませんので、常に気を引き締めて待ちます。夜間に雪が降った場合は、明け方3時半から朝7時までの間に、全路線の積もった雪を取り除く必要があります。降雪量が多い時は1日3回出勤することもあります。大変な作業ですが、住民の方から『ありがとう』とファックスが届くこともあり、励みになりますね」と話すのは、北上土木センター・西和賀出張所の赤石昭さん。限られた時間の中で効率的に除雪を行っていますが、個人や地域でできるところは皆さんの力をお借りしなければなりません。安全で快適な冬を過ごすため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

トのおかげで、快適に保たれている冬。皆さんの力と行政の力を合わせ、一緒に安全で快適な道を守りましょう。



「子どもたちの通学時間に間に合うよう除雪しています」と話す、遠野市上宮守文化振興会の阿部正一さん。

歩道除雪機械をお貸しします！

県管理道路の歩道除雪に協力いただける方を募集しています。

- ・歩道除雪機械(ハンドガイド)を無償でお貸しします。
 - ・機械の燃料を支給します。
 - ・機械を貸し出す際に操作方法を説明します。
 - ・作業に使用するヘルメット、安全チョッキをお貸しします。
- ※作業のための保険代は県が負担しますが、作業に伴う労務費などの支払いはありません。

【問】最寄りの広域振興局土木部、土木センター
または 県庁道路環境課 019-629-5880